

府立高等学校の将来像 検討報告書

平成 24 年 12 月

府立高等学校の将来像検討専門部会

目 次

1	はじめに	2
2	府立高校が果たすべき役割	3
	(1) 府立高校の強み	3
	(2) 府立高校の将来像を考える際の基本的な視点	4
	(3) 人材育成の方向	5
3	施策の方向性	6
	(1) 府立高校の充実	6
	① 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成	6
	② 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供	6
	③ 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成	7
	④ 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供	7
	⑤ キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成	7
	⑥ 自立を支援する教育カリキュラム	8
	⑦ つながりをはぐくむ学校づくり	8
	⑧ 学習環境の整備	8
	⑨ 教職員の資質・能力の向上	9
	(2) 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	10
	① 基本的な考え方	10
	② 再編整備の進め方	10
	③ 教育内容の充実	11
	(3) 公平でわかりやすい入学者選抜の改善	13
4	おわりに	14
資料		15
	(1) 審議経過	16
	(2) 専門部会の構成	17
	(3) 参考資料	18

1 はじめに

大阪における教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な目標や施策の大綱などをとりまとめた教育振興基本計画を策定するにあたり、府教育委員会は、府立高校の将来像についてより議論を深める必要から、大阪府教育振興基本計画審議会のもとに本専門部会を設置した。

これまで府教育委員会では、教育改革プログラム（平成 11 年 4 月策定）に基づき、学校の特色づくりとあわせた再編整備を推進してきた。また、その成果と課題を踏まえ、「大阪の教育力」向上プラン（平成 21 年 1 月策定）により、府立高校のさらなる特色づくりを推進するとともに、幅広い進路選択が可能となるよう制度改善を行い、中学生にとっていっそう魅力ある「入りたい学校」づくりに取り組んできた。

グローバル化の進展や経済格差の拡大、雇用環境の悪化など、めまぐるしく変化する社会の中で、その変化に柔軟に対応できる人材の育成がこれまで以上に求められている。[参考資料 I-1. 2. 3. 4]

一方、高校をめぐる情勢については、近年、経済情勢や高校の授業料無償化施策などが中学生の志願動向に影響を及ぼしており、昼間の高校への進学率が上昇するとともに志願者が公私間で流動化している。こうした状況を踏まえ、学校の特徴や魅力が十分に発揮され、中学生・保護者に確実に伝わっているのか、これまでの特色づくりの取組みを検証する必要があると考える。[参考資料 IV-2]

また、府内公立中学校の卒業生数が平成 26 年をピークに再び減少に転じる見込みであることから、府立高校については、教育の普及と機会均等を図りつつ、さらなる高校の魅力づくりに取り組むとともに、効果的かつ効率的な学校配置という観点により、改めて再編整備を進めることが喫緊の課題となっている。

[参考資料 IV-1. 3]

本専門部会では、このような現状認識のもと、府立高校の将来像を展望し、果たすべき役割を明らかにしたうえで、それを具体化するための方策について議論を重ね本報告書を取りまとめた。

本専門部会としては、本報告書を踏まえて、府教育委員会と学校現場が『府立高等学校の将来像』を共有し、府民の期待に十分応えうる府立高校づくりをめざして、今後、力を合わせて取組みを進められることを望むものである。

2 府立高校が果たすべき役割

高校等への進学率が 98%となっている現在、生徒の多様化するニーズに応えるために、府立高校が有する強みを活かした教育の充実が求められる。

そこで、府立高校の強みを踏まえたうえで、教育の充実にあたっての基本的な視点を確認し、果たすべき役割についての検討を行った。[参考資料Ⅲ-1]

(1) 府立高校の強み

①豊富な教育ストック

- ・府立高校については、昼間の高校が 139 校（府内にある高校 260 校中）、夜間定時制の課程が 15 校（府内にある高校 21 校中）、公立では唯一の通信制の課程を設置している（平成 24 年 5 月現在）。
- ・研究・研修機関としての大阪府教育センターや、工業実習棟をはじめとする様々な学校施設を有している。
- ・教材や指導方法の工夫・改善の蓄積に基づき、豊かな教育活動を展開している。

②幅広い学びの提供

- ・多様な専門学科・専門コースを設置し、他府県では例をみない学科や、全国トップレベルの実績をあげている学科もある。
- ・勉学と部活動の両立や特色ある行事などを通して、幅広い教育の機会を提供し、バランスのとれた人間形成に努めている。
- ・理数教育、キャリア教育、環境教育など内容豊かな教育を展開している。

③多様性の尊重

- ・「自立支援推進校」や「共生推進校」の取り組みをはじめ、「中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」を実施するなど、互いの違いを認め合い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育を実践している。
- ・習熟度別学習や少人数指導など、生徒の実態に応じた指導を行っている。

④地域や外部機関とのつながり

- ・地域に開かれた学校づくりに取り組み、学校協議会などを通じて地域とのつながりを深め、信頼関係の強化に努めている。
- ・中学校や大学をはじめとする学校間連携や企業との連携にも積極的に取り組んでいる。

(2) 府立高校の将来像を考える際の基本的な視点

これまで府教育委員会は、「卓越性」と「公平性」を高水準で両立し、府立高校全体の教育の質の向上をめざしてきた。また「多様性の尊重」は、これまで大阪の教育が大切にしてきたことであり、全国に先んじた取組みを進めてきた。今後も、「卓越性を活かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」という3つのキーワードを基本的な視点とし、これまでの強みを活かしながら、さらなる発展をめざすべきである。

「卓越性」には、「グローバル社会で活躍できる人材などリーダー層の生徒の能力をさらに伸ばす」という意味と、「すべての生徒の持つ能力を最大限に伸ばしていく」というふたつの意味がある。「公平性」についても、「生徒が置かれている経済的状況にかかわらず、高校教育の機会を保障する」という意味と、「府立高校全体の教育達成度を引き上げる」というふたつの意味がある。府立高校全体においても、また、個々の学校の中でも、それぞれに「卓越性」と「公平性」の両立を追求すべきである。そして、「多様性」は、共に生きる「共生」の考え方のもと、互いの違いを認め合い、生徒一人ひとりが尊重される教育を大切にしていこうという意味である。

つまり、「卓越性」「公平性」「多様性」という理念を具現化するということは、

- * どのような学力の生徒にも、どのような経済的状況にある生徒にも、その生徒のニーズに的確に応える選択肢を用意すること
- * すべての生徒の能力を十分に伸ばすこと
- * 義務と責任を果たす市民として育成し、社会に送り出すこと

を実現するということである。

(3) 人材育成の方向

高校は、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を実施し、大学等への接続をはじめ、生徒を社会へ送り出すという役割を担う教育機関であり、人材育成について、府立高校が果たすべき役割を次の3点にまとめた。

①グローバル社会で活躍できるリーダー層の育成

これからの日本や大阪をリードし、世界で活躍できるグローバル人材として、幅広い教養と豊かな人間性、高い志と社会貢献意識を持つ骨太の人材を育成する必要がある。

②大阪の多様な社会経済基盤を支える人づくり

社会の様々な場面で活躍し、将来の大阪を支えていくことができる知識や技術・技能、意欲を兼ね備えた人材育成が求められる。

③置かれている環境にかかわらず、社会的経済的に自立して生きていく人づくり

家庭の経済事情などにより困難な状況にあっても、一市民として自らが社会的経済的に自立して生きていくことのできる人材を育成する必要がある。

3 施策の方向性

今後の施策の方向性を「府立高校の充実」「活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備」「公平でわかりやすい入学者選抜の改善」の3点について取りまとめた。

(1) 府立高校の充実

① 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成

グローバル人材に必要な力を身につけるためには、英語に接する機会を増やすだけでなく、異文化理解を深め、コミュニケーション能力、チャレンジ精神などを育成することが必要である。また、その基礎となる、母語で自らの意見を述べる力を伸ばすことも非常に重要である。

リーダー層の育成には、知識や技能を与えることにとどまらず、子どもたち自身が探究していく環境をつくるという観点が大切である。

また、国際的には、グローバルリーダーの育成をめざす学校において、国際バカロレア資格の取得に向けた取組みを進めている例も多いことから、将来的に、国際バカロレアの趣旨を踏まえたコースやプログラム等を作っていくことも検討すべきである。

なお、グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）については、今後、取組みの成果の検証も踏まえ、対象校を拡大することや、普通科と文理学科の併置から、文理学科単独校へ移行することについても検討すべきである。

[参考資料V-1]

② 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供

これからの社会で生きていくうえで、国際化や情報化の進展に対応することは、すべての学校において必要なことである。

高い専門性を有する社会人講師や特別非常勤講師、外国人指導助手といった外部人材の活用については、授業はもとより、キャリア教育や部活動などにおいても教育効果が高いことから、いっそう充実を図っていくべきである。

また、生徒にとって「魅力的な授業」「わかる授業」を実現するため、授業評価を活用した授業改善やカリキュラム研究を進めることが求められる。

[参考資料V-2]

③ 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成

工科高校は、専門性をさらに極める「深化」と、より高度な技術を学ぶための大学等への「接続」をめざすという理念の実現に向けて、改革は順調に進んでいる。実社会で役立つ資格が取得できることが評価されている実態や、進学をめざす生徒に対して学習面の支援が求められている現状を踏まえ、学校ごとの特色化を図り、工科高校の取組みを充実していくことが望まれる。

また、工科高校・農業高校の生徒は、実社会とつながる貴重な学びを体験しており、それぞれの学校でこのような取組みの充実を図ってもらいたい。

[参考資料V-3]

④ 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供

学習面のつまずきや不登校・中途退学等の様々な困難に直面しながらも、高校で学ぶ意欲を持った生徒に対し、就学機会を確保するとともに、学び直しの学習内容を提供する「セーフティネット」を整備することが必要である。

学び直しについては、基礎基本の定着に向けて、義務教育段階からの学習内容の提供が必要であり、小さな達成目標を設けることにより成就感を持たせるなど、いっそう教育効果があがるように工夫すべきである。また、このような学び直しを支援する役割を担う学校においては、多様な生徒に対応するため、生徒のメンタル面でのサポートをはじめ、専門性の高いスキルやノウハウを有する人材が必要である。

あわせて、就学機会の確保に関しては、中途退学者等に対して、再度高校で学ぶ機会を設ける、いわゆる「セカンドチャンス」の提供が必要である。現在、夜間定時制・通信制や一部のクリエイティブスクール等の入試において、21歳以上の受検者への特別措置や、編転入枠が設けられているが、学ぶ意欲を持つ者に対して、それぞれの状況に応じた就学の機会が提供できるよう、制度の一層の充実が求められる。なお、「セカンドチャンス」を提供するにあたっては、生徒がつまずきを繰り返さないよう、ソーシャルスキルトレーニングなど、学び直しを支援するための取組みを充実させることが重要である。

[参考資料IV-4(3)⑤]

⑤ キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成

高校では、卒業後に就職する生徒はもちろん、すべての生徒に対して将来を見通したキャリア教育を実施することが必要であり、インパクトのある教材や外部人材の活用・配置など、もう一步進んだ取組みが求められる。

学力に自信がない生徒の中には、現実に対するあきらめから「将来の夢が持てない」状況に陥ることもあることから、基礎的な学力をしっかりと身に付けることが肝要である。基礎的な学力を身に付けることで、キャリア教育が実を結びチャレンジ精神の育成にもつながると考えられる。[参考資料Ⅲ-2. V-4]

⑥ 自立を支援する教育カリキュラム

障がいのある生徒や外国にルーツのある生徒をはじめ、様々な状況にある生徒をしっかり支え、持てる力を最大限伸ばす取組みを進めることは、これまで府立高校が大切にしてきたことである。

様々な課題を有する生徒への支援にあたっては、一人ひとりの生徒にしっかりと寄り添わなければならない。そのためには、スクールカウンセラーなどの人材を増員し、必要な学校に対してはスクールソーシャルワーカーの配置を検討するなど、学校のサポート体制の充実に継続的に取り組む必要がある。

「自立支援推進校」や「共生推進校」については、障がいのある生徒・周囲の生徒がともに、自身の可能性を伸ばしていくことができる取組みとして重要である。また、今後、高校と支援学校を併置するという形態に関しても、他県事例を参考にしながら、併置することによる教育効果等について検討することが望まれる。[参考資料Ⅲ-3. V-5]

⑦ つながりをはぐくむ学校づくり

高校が、小学校・中学校などと連携を図る中で、高校生が主体的に活動を行うことは、自己有用感を高め、積極的に他者と関わるきっかけづくりになるという意味から、非常に重要である。また、教員が相互に授業見学を実施することなどを通じて連携を強化していくことは、課題を共有し、継続的に教育効果を高めていくことにつながることから、積極的に推進すべきである。

高大連携、地域や外部の機関・人材との連携については、これまでも府教育委員会が支援しているが、今後も学校の活性化のため、さらに充実を図っていくことが求められる。

中高一貫教育については、大阪の教育が地域とのつながりを大切にしてきたという経緯から、これまで連携型を進めてきている。能勢・柏原地域での取組みの実績も踏まえつつ、今後のニーズや他府県の事例も勘案しながら、中高一貫教育のあり方について研究を続けていくことが望ましい。[参考資料 V-6]

⑧ 学習環境の整備

建物の実態を踏まえた老朽化対策が不可欠であるが、例えば洋式トイレの設置など、学校の設備については、社会や生活環境の変化に応じた対応も必要である。

このような学習環境の基盤となる部分の整備に加え、学習効果を高めるためには、ICT 機器の充実・活用が不可欠であり、活用目的を明確にしたうえで、活用方法についての専門的な支援を行う体制づくりが必要である。

[参考資料Ⅱ-2]

⑨ 教職員の資質・能力の向上

府立高校の教育の充実を図り、学校においていっそう効果的な指導を行うためには、教科等の専門性や人間力、使命感や実践的な指導力など、子どもたちに向き合う教職員の資質・能力の向上が求められる。また、教職員が同じ方向に力を合わせる必要があることから、組織的な研修体制と学校運営が不可欠である。[参考資料Ⅱ-3]

(2) 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

① 基本的な考え方

今後、平成 26 年をピークに生徒数の減少が見込まれることから、府立高校の配置の適正化が求められるが、再編整備を行う際には、単に効率性だけを追求するのではなく、限られた資源を集約して充実策を講じることで、全体として活力ある学校をつくっていくという観点が不可欠である。[参考資料Ⅳ-1]

そのため、高校の再編整備については、教育の普及と就学機会の確保を前提として、「卓越性を活かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」の実現をめざし、教育内容の充実と学校数の精査を両輪として進めていくべきである。[参考資料Ⅱ-1]

② 再編整備の進め方

《府域全体》

府域全体の学校数を見直すにあたっては、教育振興基本計画の計画期間が 10 年間であるが、高校進学における公立・私立の選択に影響を与える多くの不確定要素があることから、生徒の就学機会を確保することを前提としたうえで、計画期間中の推移とともにその後も見通しながら、慎重に検討を進める必要がある。[参考資料Ⅳ-2]

また、学級規模のあり方については、教育課程や教育活動、施設条件等から検討する必要がある。普通科の学級規模については、6 学級から 8 学級を基本とし、他県における小規模の普通科高校の事例等も踏まえながら、学校の実情に沿って柔軟に運用すべきである。[参考資料Ⅳ-3]

《個別校》

個別校の精査にあたっては、学校の特色や地域の特性を踏まえて配置のあり方を検討する必要がある。

各学校の特色については、志願動向だけで判断するのではなく、その学校の役割・使命を十分果たしているかどうかという観点で、積極的に評価すべきである。[参考資料Ⅳ-4]

また、学校配置の地域バランスについては、通学区域撤廃後も、現在の区域割りを前提にするなど、一定の地域単位で検証することが望まれる。

[参考資料Ⅳ-5]

③ 教育内容の充実

高校等への進学率が98%となっている現在、高校教育を「普通教育」と「職業教育」に単純に二分化する状況ではない。「普通教育」も進路ニーズに対応し、専門コース等を作ることによって、多様化したものになっている。

府教育委員会は、これまで学校の特色づくりにより、多様なタイプの学校を提供してきたが、学校内での多様性を尊重するためには、入学後に進路選択できるようにすることもひとつの方策である。[参考資料IV-4(1)]

また、時代の変化に対応するため、現在設置している学科等を検証し、教育内容の充実をいっそう進めていくべきである。その際、学校の教育活動を客観的に評価する必要があることから、評価指標を設定することも検討するべきである。[参考資料IV-4(2)]

さらに、いずれの学校タイプにおいても、学校の取組みを十分に理解してもらうため、中学生や保護者をはじめとする府民に対し、より積極的な情報発信に努めることが必要である。

《普通科高校》

高校の特色づくりには、専門学科やコースの設置という教育課程上の工夫にとどまらず、部活動や行事などの様々な教育活動を充実させることも考えられる。普通科高校においても、教育活動の充実等にしっかりと取り組むことにより、学校の特色づくりは十分可能である。

学校の使命（ミッション）を改めて定義し直し、「本校ではこういう人材を育てる」という明確なメッセージを発することが必要である。

[参考資料IV-4(3)①]

《普通科総合選択制》

普通科総合選択制については、生徒の進路状況をみると、進学や就職など多様な進路を実現している学校と、大学等への進学が中心の学校に大きく分かれている。このような生徒実態に対応し、その教育効果がいっそう発揮されるよう、教育課程の大幅な変更や、総合学科等への改編など、発展的に整理されることが望まれる。[参考資料IV-4(3)②]

《専門高校・専門学科》

工科高校は「ものづくり教育コンソーシアム大阪」において、農業高校は「大阪における農業教育のあり方懇話会」において、それぞれ今後のあり方が検討されていることから、これらの議論を踏まえて、取組みの方向性を示していくことが望まれる。

国際系の学科（国際教養科・国際文化科・国際科）に関しては、社会や時代の変化に対応し、充実を図るとともに、中学生・保護者にとってのわかりやすさという観点を踏まえながら、名称の統一や教育課程の見直しなどを検討する必要がある。

社会的課題のひとつである「防災のまちづくり」といった、これからの社会のニーズにあった学科の設置について検討することも、高校の魅力づくりにおける新たな切り口になると考えられる。[参考資料IV-4(3)③]

《総合学科》

府内の総合学科高校は、「産業社会と人間」を基軸としたキャリア教育や多様な科目の展開、授業方法の工夫などを行っており、全国的にも高い評価を得ている。志願倍率、在籍生徒の満足度がともに高いことから、さらなる充実が望まれる。また、総合学科については、人的・物的支援に見合った教育活動が十分になされているか、検証する必要がある。[参考資料IV-4(3)④]

《「セーフティネット」の役割を担う学校》

高校就学の「セーフティネット」の役割を担う学校として、これまで、定時制・通信制に加え、昼間の学校としてクリエイティブスクールを位置づけてきた。近年、昼間の高校への進学率が上昇し、夜間定時制の課程への進学率が低下するとともに、昼間の高校の生徒がますます多様化していることから、学習内容の学び直しを支援する学校の必要性が高まっていると考えられる。

クリエイティブスクールについては、生徒ニーズの変化に伴い、枠組みの一部見直しを行ったが、さらに生徒ニーズに的確に対応するため、今後、枠組みを再構築する必要がある。

通信制の課程については、昼間部における志願倍率が高い水準で推移していることから、受検者のニーズに十分応えられるよう拡充を図る必要がある。

夜間定時制の課程については、小規模化や近隣校との競合など、既に生じている課題があるが、昼間の高校への進学率に影響を受けて志願倍率が変化することから、今後の選抜環境の変化を慎重に見守り、必要に応じて対応方策を検討する必要がある。

府立高校全体の中で「セーフティネット」の役割を担う学校をしっかりと位置付け、さらなる充実策を講じることが望まれる。[参考資料IV-4(3)⑤]

(3) 公平でわかりやすい入学者選抜の改善

当面の課題に対応するため、平成 25 年度選抜から新しい制度の導入が予定されていることから、さらなる改善方策については、新制度の定着状況を見極める必要がある。

今後も、選抜環境が変化する可能性があることから、制度改善の際には、受検者のニーズや動向を踏まえながら、改めて制度の検証・検討を行うべきである。将来的には、他府県事例を参考に、例えば、前期選抜と後期選抜の一本化など、抜本的な制度改善についても検討が必要である。

制度改善にあたっては、制度の安定性や、中学校教育に与える影響にも十分配慮することが望まれる。[参考資料V-7]

4 おわりに

本専門部会では、今後の府立高校のあるべき姿について、「卓越性」の追求はもとより、大阪の教育がこれまで培ってきた「公平性」「多様性」の不易の部分大切にしながら、新たな課題に対する舵取りがしっかりとできるよう、6回にわたり議論をした。

めまぐるしく変化する社会環境の中で、その変化に柔軟に対応できる教育の質の確保がこれまで以上に求められている。それを実現するためにも、直接子どもたちに向き合っている教職員の資質、ひいては学校全体の力が重要である。家を建てることに例えれば、素晴らしい設計図があったとしても、それに携わる人々がそれぞれの技術を身につけて心をつなげなければ、良質な家は建たないのと同様に、学校組織においても、教職員が同じ方向を向いて力を合わせなければ、十分な効果は期待できない。

今後の府立高校を取り巻く環境に不確定要素が多い中ではあるが、本報告書で示した理念を理解していただき、状況に応じた柔軟性を担保しつつ、着実な取組みを期待したい。そのためには、年度ごとの計画立案・実施・評価・改善のPDCAサイクルを機能させるとともに、府民に対してその取組みや成果を絶えず公開する必要があることは言うまでもない。

なお、今後、府立高校と大阪市立高校が広域自治体に一元化された場合であっても、今回まとめた『府立高等学校の将来像』の理念や考え方は変わることはないで、引き続き堅持していただきたい。

P. F. ドラッカーは言う。「組織とは何かを理解するには、組織の目的から考えなければならない。組織の目的は、それぞれの組織の外にある。組織は社会の機関であり、目的は社会にある。したがって、組織の目的として有効な定義はひとつしかない。顧客の創造である。『現代の経営（上）』（p. 46）」これを今後の府立高校に置きかえて考えると、府立高校は、より多くの府民や、府立高校に通うより多くの様々な生徒に対して、貢献し続ける存在であらねばならない。府立高校ならば「できる」と確信している。

専門部会メンバーを代表して
浅野 良一

資 料

(1) 審議経過

■「府立高等学校の将来像」検討専門委員会

第1回 平成24年6月4日(月)

府立高校を取り巻く状況

第2回 平成24年7月24日(火)

府立高校が担うべき役割と施策の方向性

第3回 平成24年8月15日(水)

府立高校の再編整備に関する考え方

第4回 平成24年9月24日(月)

府立高校のさらなる魅力づくりの具体的方策(1)

■府立高等学校の将来像検討専門部会

第1回 平成24年11月7日(水)

府立高校のさらなる魅力づくりの具体的方策(2)

第2回 平成24年12月5日(水)

府立高等学校の将来像検討報告書(骨子案)

(注) 平成24年11月1日付けで、「府立高等学校の将来像」検討専門委員会は、府立高等学校の将来像検討専門部会に改組。
なお、委員構成は変更なし。

(2) 専門部会の構成

(50音順)

氏 名	職 名 等
あさの りょういち 浅野 良一	兵庫教育大学大学院 教授
いっしき たかし 一色 尚	東大阪大学・東大阪大学短期大学部 学長
くりやま かずゆき 栗山 和之	大阪府立高等学校長協会 代表 (大阪府立大手前高等学校長)
しみず こうきち 志水 宏吉	大阪大学大学院 教授
ながい ただたか 永井 忠孝	大阪府PTA協議会 代表
ふじた しろみつ 藤田 城光	大阪府立高等学校PTA協議会 代表
まえだ つとむ 前田 勉	大阪府公立中学校長会 代表 (高槻市立城南中学校長)

(3) 参考資料

I 社会情勢

1. 人口の動向（全国・大阪府）
2. グローバル化
3. 経済格差
4. 雇用環境

II 府立高校の状況

1. 学校数・生徒数・通学区域
2. 学校施設
3. 教職員

III 生徒をめぐる状況

1. 中学校卒業後の進路
2. 高校卒業後の進路
3. 生徒が抱える課題

IV 高校の配置に関する資料

1. 生徒数の将来推計
2. 志願動向
3. 学校・学級規模
4. 教育内容
5. 学科別配置状況

V 府の教育施策等に関する資料

1. 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成
2. 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供
3. 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成
4. キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成
5. 自立を支援する教育カリキュラム
6. つながりをはぐくむ学校づくり
7. 公平でわかりやすい入学者選抜の改善